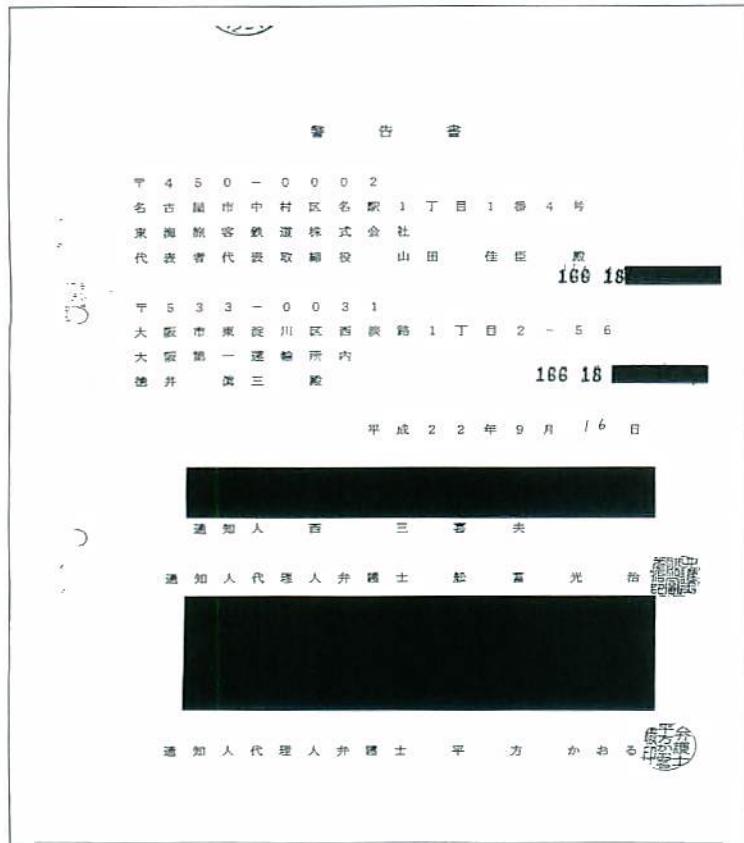


JR 東海会社と徳井副所長に対して 『 警 告 書 』 を発する！！

J R 東海労は9月16日、JR 東海会社と徳井副所長に対して弁護士を通じて警告書を発しました。

徳井副所長はこの間、私たち J R 東海労大阪第一運輸所分会西組合員に対して、目にあまる「嫌がらせ=パワハラ」行為を幾度となく行つてきました。



このような徳井副所長の行為は、会社の黙認の元におこなわれていることは明白です。

乗務員の皆さん！
管理者からの威圧行為や嫌がらせを受けたことはありませんか？！

私たち J R 東海労は明るい職場をめざして、大阪第一運輸所社員の声を代表して、これからも会社にものを言つていきます。